

各構成団体の取り組み事例

機関名	取り組み事例	取り組みの概要	H27年度取り組み状況	H28年度以降の予定	関係機関
認定NPO法人 びわこ豊穡の郷	①オオバナミズキンバイ除去プロジェクト ②オオバナミズキンバイの定点観察	①昨年度に引き続き地域自治会や漁協、環境保護活動団体、学生NPO、守山市で構成したプロジェクトとして活動。 プロジェクト会議を開催すると共に、新守山川や小津袋で計2回の除去作業  ②エコツーリズムの実施 赤野井湾巡回視察  ③赤野井湾ワンドで、オオバナミズキンバイの定点観測の実施	①第5回オオバナミズキンバイ除去大作戦 実施日:6月28日 場所:小津袋、新守山川(にしごおり橋付近・河口) 刈取面積:約180㎡、重量:約2t 参加人数:240名  ・乾燥オオバナミズキンバイの袋詰と環境センターへの搬入 実施日:8月11日  ・第6回オオバナミズキンバイ除去大作戦 実施日:9月12日 場所:新守山川(にしごおり橋付近・河口) 刈取面積:約200㎡、重量:約2t 参加人数:90名  ・乾燥済オオバナミズキンバイの袋詰 ②オオバナミズキンバイ生息状況の視察(エコツーリズム) 実施日:8月24日  ③赤野井湾ワンド内の定点を写真撮影	①オオバナミズキンバイ除去プロジェクト 除去活動(場所未定) ・パトロール及び早期除去 プロジェクトメンバー間で成果の共有  ②定点観察(写真撮影)	・小津自治会長会 ・玉津小津漁業協同組合 ・滋賀銀行 ・NPO法人国際ボランティア学生協会 ・新守山をうつくしにする会 ・守山市
玉津小津漁業協同組合			①出漁時、ゴミ、外来植物持ち帰り運動実施 (2月～6月毎日)  ②湾内全体のモニタリング実施 (月1回)  ③オオバナミズキンバイ除去作業実施 (年7回)  ④乾燥処理作業実施(年2回)	①出漁時、ゴミ、外来植物持ち帰り運動実施 (2月～6月毎日)  ②湾内、内湖のモニタリング  ③外来植物の早期除去活動  ④濁水防止と除去活動の啓発	
赤野井湾再生プロジェクト	①赤野井湾ウォッチャー  ②啓発活動  ③学習会の開催	①赤野井湾・小津袋において、各団体が担当区域を決め、月1回以上の監視を行い、(1)水草の繁茂状況、外来生物・植物の生息状況の調査、(2)ゴミ拾い、(3)できる範囲での外来植物の駆除を行う。 また、活動報告書を毎月市へ報告する。 さらに、琵琶湖外来水生植物対策協議会の構成員として、活動報告書を市を通じて、滋賀県に提出する。  ②玉津学区民のつどいおよび、小津ふれあい広場における啓発ブースの出展 オオバナミズキンバイをはじめとする外来生物の繁茂状況等について、パネルの展示等により啓発  ③市民向け学習会の開催 県職員や県立大学の教授を招き、「赤野井湾の水質や暮らしから赤野井湾の再生を考える」をテーマに、講演や鼎談を実施	①・活動団体数:6団体 (参考) 平成25年10月～5団体が実施 平成26年度～6団体が実施 ・活動回数:毎月1回以上 ・活動報告書:毎月、市を通じて滋賀県に提出(平成26年度から)  ②・玉津学区民のつどい:10月10日 ・小津ふれあい広場:10月25日  ③11月8日開催 参加者48人	①平成28年度も継続実施予定   ②③④⑤については、3月の会議で協議予定のため、未定	・小津学区 ・新守山川を美しくする会 ・玉津学区 ・玉津小津漁業協同組合 ・認定NPO法人びわこ豊穡の郷 ・守山市ごみ・水環境問題市民会議 ・守山南部土地改良区 ・夢・びわ湖

添削の

各構成団体の取り組み事例

機関名	取り組み事例	取り組みの概要	H27年度取り組み状況	H28年度以降の予定	関係機関
赤野井湾再生プロジェクト	④水質調査 ⑤除去活動	④水質調査 赤野井湾内の3地点において、パックテストによる水質調査を実施 ⑤新守山川におけるオオバナミズキンバイ除去作業	④10月16日実施 参加者10人 (3月にも実施予定) ⑤荒天のため中止 (実施予定日は12月11日)		
近江ウェットランド研究会	【参考資料1】				
NPO法人国際ボランティア学生協会	オオバナミズキンバイ除去活動および広報活動 【参考資料2】	地域の方々と一体となつてのオオバナミズキンバイ除去活動の実施および広報活動	【除去活動】 定期的な除去活動:7回 除去総量:55トン  【大規模活動】 9月11-13日に学生約400人での除去活動 除去量:42t、4,308㎡ 除去地点数:1,065ヶ所 オオバナミズキンバイが北湖で確認され、東近江市伊庭内湖、米原市蓮池、高島市新旭町流入水路での除去活動を行い、迅速に対応した。 彦根市野田沼でのナガエツルノゲイトウの除去作業も行った。  【広報活動】 世界水フォーラム、えふえむ草津「イブローケ785 FRIDAY」出演、ボラ活「大津・交流会」、マザーレイクフォーラムびわこ会議、イナズマロック「おいで〜な滋賀体験フェア」、大学の学園祭による展示発表、おおつ環境フェスティバル2015、守山川づくりフォーラム、草津市こども環境会議、淡海の川づくりフォーラム、新聞やテレビなどメディア掲載	現在、計画中 活動を年に数回実施予定 9月 夏の大規模除去活動を計画中 11月 第16回世界湖沼会議に参加	・オオバナミズキンバイ除去大作戦プロジェクト(事務局:認定NPO法人びわこ豊稔の郷) ・琵琶湖外来水生植物対策協議会 ・瀬田川流域クリーン作戦
大津市			・H27取り組み状況 平成27年度は、水草の異常繁茂に加えて7月の台風11号により湖岸に水草が大量に漂着した。このことから7月には滋賀県・大津土木・当市の三者共同で琵琶湖岸の水草を除去した。また昨年に引き続き、琵琶湖のなぎさ公園に漂着した水草については、公園管理担当の公園緑地課が協定締結者に委託して除去した。 さらに、琵琶湖の水草の異常繁茂により瀬田川への漂着・滞留・異臭発生等が生じたため、流れ藻発生元の琵琶湖管理者の滋賀県、瀬田川管理者である国、当市が協議した結果、市民や学生、漁協等の協力も得て、陸揚げ後の水草については、当市の負担で処分することとなった。 琵琶湖西岸の雄琴港付近のオオバナミズキンバイについては、環境省のモデル事業として28年2月に除去作業を滋賀県、当市も協力して実施した。		
草津市	・特定外来生物「オオバナミズキンバイ」の啓発 ・学生ボランティア団体への活動サポート	・オオバナミズキンバイが特定外来生物であり、原則として、栽培、保管、運搬等が禁止されていることについて、市民に啓発 ・学生ボランティア団体が市域においてオオバナミズキンバイの駆除を実施される際に地元自治体として可能なサポートを行う。	・市広報及びHPに掲載 ・学生ボランティア団体が駆除を実施するにあたって、地元周知等をサポートしたほか、昨年度に駆除した水草を処分した。	・引き続き市民への啓発 ・随時対応	・NPO法人国際ボランティア学生協会

各構成団体の取り組み事例

機関名	取り組み事例	取り組みの概要	H27年度取り組み状況	H28年度以降の予定	関係機関
守山市	<p>市民活動の支援</p> <p>市民との協働</p>	<p>①オオバナミズキンバイ等の外来水生植物の駆除作業を行う自治会、団体等に対する報償費の支出</p> <p>②赤野井湾の再生を目指す団体である「赤野井湾再生プロジェクト」の活動に対する報償費の支出・事務局支援 (本プロジェクトでは、赤野井湾ウォッチャーと題した活動において、オオバナミズキンバイの監視、除去等を実施)</p> <p>③ボランティアが駆除したオオバナミズキンバイの処分</p> <p>④市内の自治会、環境団体、企業等で構成する「オオバナミズキンバイ除去大作戦プロジェクト」への参画</p> <p>⑤啓発活動</p>	<p>①支出予定額:20万円</p> <p>②支出予定額:50万円</p> <p>③環境センターにおいて焼却処分の実施(処分費は減免)</p> <p>④ ・駆除作業の実施(6月28日、9月12日) ・プロジェクト会議への出席 ・県や協議会の取組状況について情報提供</p> <p>⑤川づくりフォーラム等での情報提供</p>	<p>①継続実施予定</p> <p>②継続実施予定</p> <p>③環境センターの能力を鑑みながら要検討</p> <p>④継続実施予定</p> <p>⑤継続実施予定</p>	<p>①自治会、漁業組合等</p> <p>②赤野井湾再生プロジェクト</p> <p>④オオバナミズキンバイ除去大作戦プロジェクト</p> <p>⑤オオバナミズキンバイ除去大作戦プロジェクトIVUSA</p>
東近江市	<p>・外来水生植物駆除事業(H25・H27)</p>	<p>・市内で問題となっている主な外来水生植物はナガエツルノゲイトウだが、平成27年度に、オオバナミズキンバイの群生が確認された。</p> <p>・平成25年度に一度駆除を行った中規模程度の群生地については、平成27年度に再度駆除を実施(実施主体は滋賀県、東近江市及び伊庭の里湖づくり協議会)。一定期間乾燥後、市で中部清掃組合日野清掃センターへ搬入し焼却処分した。</p> <p>・大規模群生地については、市では対応困難な状態であり、滋賀県事業による駆除を要望している。</p>	<p>・伊庭内湖の小規模～中規模の群生地について、伊庭の里湖づくり協議会および滋賀県により、8月・11月の2回にわけて駆除作業を実施。仮置場として水資源機構琵琶湖開発総合管理所所有地を借用し、一定期間乾燥後、市で中部清掃組合日野清掃センターへ搬入・焼却処分した。</p> <p>・7月に伊庭内湖にてオオバナミズキンバイの小規模な群生が確認され、滋賀県・東近江市・近江ウェットランド研究会で駆除作業を実施。11月に別の小規模群生が確認され、滋賀県事業にて駆除を実施された。</p>	<p>・27年度に駆除を実施した箇所および周辺について、市および伊庭の里湖づくり協議会で継続的な監視および早期駆除の仕組みづくりを検討する。</p> <p>・中規模程度にまで拡大した群落については、伊庭の里湖づくり協議会をはじめ、いずれの団体も人員的に限界があり、継続的な駆除作業が困難という状況である。</p> <p>・大規模群落については、引き続き滋賀県事業による駆除を要望する。</p>	<p>・滋賀県</p> <p>・伊庭の里湖づくり協議会</p> <p>・近江ウェットランド研究会</p>
滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖政策課	<p>・水草刈り取り事業【参考資料3】</p>	<p>・大量繁茂している水草による生活環境や生態系への影響を改善するための刈り取りを実施し、農地等で有効利用を行っている。</p>	<p>・表層部(1.5m)の水草刈取事業 ■除去量:2,224t</p> <p>・根こそぎ刈り取り事業 ■面積:400ha</p> <p>・有効利用 ■農地等</p>	<p>□平成28年度 ・表層部(1.5m)の水草刈取事業 ■除去量:約3,700t</p> <p>・根こそぎ刈り取り事業 ■面積:約400ha</p> <p>・有効利用 ■農地等</p>	<p>・(公財)淡海環境保全財団</p>
滋賀県琵琶湖環境部下水道課	<p>「流域下水道浄化センター周辺水域(中間水路)の水草除去」</p>	<p>船舶の航行障害や悪臭の発生等、県民生活への影響対策。 平成18年度から実施 ■ヒシ表層刈取り:刈り取り専用船による表層刈取り(水面下1.5mまで) ■根こそぎ除去:マンガンによる水草底部からの除去</p>	<p>■ヒシ表層刈取り 3.2ha ■ヒシ根こそぎ刈取り 1.4ha ■スズメノヒエ刈取り 0.12ha 合計92t</p>	<p>前年度のヒシ根こそぎ刈り取り箇所のモニタリング結果をもとに施工方法や施工箇所を検討します。 ■ヒシ表層刈取り 1.5ha ■ヒシ根こそぎ刈取り 5.0ha</p>	<p>・(公財)淡海環境保全財団</p>

各構成団体の取り組み事例

機関名	取り組み事例	取り組みの概要	H27年度取り組み状況	H28年度以降の予定	関係機関
琵琶湖環境科学研究センター	・オオバナミズキンバイの駆除事業への参加、視察(2回)	政策課題研究4:生物多様性の保全と持続可能な利用の促進に向けた研究、において、外来植物による多様性損失を明らかにするための予備調査・現状把握として、駆除事業へ参加した。	・2015.10.蓮池で行われたオオバナミズキンバイの駆除作業へ参加 ・2015.11高島市で行われたオオバナミズキンバイの駆除作業へ参加	湖岸の希少植物の分布調査を行う予定であるため、オオバナミズキンバイと希少植物との関係を解析する予定。	・自然環境保全課 ・近江ウェットランド研究会
滋賀県農政水産部 水産課	赤野井湾浮産卵床のオオバナミズキンバイの除去  草津市志那沖150haの湖底耕耘(水草根こそぎ除去)	赤野井湾の浮産卵床に繁茂するオオバナミズキンバイの除去  湖底耕耘(水草根こそぎ除去)による漁場環境保全。	10月～11月に6日間、のべ64人で約40トン(推定)のオオバナミズキンバイを除去した。(一部玉津小津漁協と共同実施)  約327トンの水草を除去	H27年度分の処分。 H28年度は委託で除去および処分を実施。  継続実施。	・玉津小津漁業協同組合  ・滋賀県漁業協同組合連合会 ・(公財)淡水環境保全財団
滋賀県土木交通部 流域政策局河川・港湾室	・水草刈り取り事業	・琵琶湖南湖における健全な生物生息空間の再生。	・根こそぎ刈り取り事業 ■面積:30ha	・根こそぎ刈り取り事業 ■面積:30ha	・(公財)淡水環境保全財団
環境省 近畿地方環境事務所	オオバナミズキンバイ防除試験事業実施	大津市雄琴港内に繁茂するオオバナミズキンバイを26年度に試験防除したが、27年度中に大規模な再生が見られたために26年度防除出来なかった部分と合わせて再度防除を実施する。 26年度の防除結果から同地では同じ手法が有効と考えられるため、アーム付刈取り船と人力を併用して防除を実施する。 雄琴港とその周辺からの根絶を目指し、防除の進捗に合わせて再生した場所での本種の水中の状況などの調査を実施し、再生についての知見も得る。	2月初旬より、26年度と同様のアーム付水上作業船(ジャバンレイクアンドキャナル社所有 ハイドロモグ)による機械的防除および人力による防除を10日間実施し、現時点で約8,000㎡、90トン(最終的には9,919㎡を防除する)の防除を実施し、現在も焼却処分のための乾燥作業を行っている。これにより雄琴港内外のオオバナミズキンバイは全て防除されることとなる。  防除を実施するにあたっては様々な問題があったが、仮置き場については大津市及び滋賀県のご協力がいただけたこと、また処分については一定以上乾燥した後であれば大津市の処分場で焼却処分をしていただけるなど多大な協力が得られたため実施が可能となった。  防除に伴う調査等については現在結果を考察中であるが、再生した群落では根が湖底に達しておらず、湖底のゴミやオオカナダモなどに根を絡めて生育している状況が観察されており、湖底に沈んだオオバナミズキンバイの断片が再生の原因となっている可能性が示されている。	同程度の規模での防除試験を継続して実施する予定。 実施については協議会事務局と調整し、協議会による防除を補完する形で実施するが、実施には乾燥、廃棄等で自治体及び地域関係者の協力が不可欠。	滋賀県、大津市等及び地域関係者
国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所			・瀬田川でのボランティア活動に対して、水草収集後の仮置場としての場所を提供。  ・琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会の「流域企画ワーキング」において情報を共有。		

各構成団体の取り組み事例

機関名	取り組み事例	取り組みの概要	H27年度取り組み状況	H28年度以降の予定	関係機関
独立行政法人水資源機構 琵琶湖開発総合管理所	①津田江排水機場周辺でのオオバナミズキンバイの除去作業  ②新浜ピオトープ内でのオオバナミズキンバイの除去作業	①津田江内湖(草津市)の排水機場の呑口周辺においてオオバナミズキンバイが繁茂しており、排水機場のポンプ稼働時にこれらを吸い込み、必要な時に排水機場が機能しなくなることが懸念されることから、呑口周辺に繁茂しているオオバナミズキンバイの除去を行った。 (当日除去できなかった分については、12月24日、25日に協議会にて除去済み。)  ②新浜ピオトープ(草津市新浜町)において、琵琶湖からポンプ給水している吐出口付近に繁茂したオオバナミズキンバイの内、半分程度を除去した。	①オオバナミズキンバイの除去作業 日時:平成27年12月9日(水)10時~17時 場所:津田江排水機場の呑口周辺(津田江内湖) 作業者:水機構職員28名、滋賀県職員2名、その他(機構関連工事業者)10名 除去方法:胴長で湖内に入って除去。深い場所は作業船から除去。  ②オオバナミズキンバイの除去作業 日時:平成27年11月5日、12月8日、15日 場所:新浜ピオトープ内 作業者:水機構職員 3~5名 除去方法:ピオトープの干上後にオオバナミズキンバイを引き抜いて除去した。	なし	滋賀県
京都市上下水道局	特定外来水生生物駆除作業	琵琶湖疏水の第2疏水取水口に繁茂しているオオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物の駆除作業	第2疏水取水口に繁茂しているオオバナミズキンバイ等の駆除作業を試行的に200平方メートル実施する。	試行事業として継続実施予定	滋賀県、大津市等及び地域関係者
滋賀県琵琶湖環境部 自然環境保全課	侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業	南湖で異常繁茂している特定外来生物のオオバナミズキンバイ等を対象に、機械駆除を用いた「駆除事業」と生育面積の現況把握等、駆除事業の適正な実施の基盤となる「生態解明事業」を、関係主体で構成された「琵琶湖外来水生植物対策協議会」が、県補助金と環境省からの「生物多様性保全推進支援事業交付金」により実施。	■駆除事業(協議会) 約40千㎡(年度末見込み:県当初予算+国交付金)  ■生態解明事業(協議会) 生育状況調査:琵琶湖全域で調査中  ■その他の主体による事業・活動(環境省、京都市、NPO、漁協、学生ボランティア等) 約19千㎡(年度末見込み)	・大規模群落に対する機械駆除事業の継続 ・小規模群落等、機械駆除が困難な群落に対する人力駆除(効果的な駆除方法の確立を含む) ・駆除済み区域における、再生状況等の監視と早期駆除の実施	・環境省 ・琵琶湖外来水生植物対策協議会 ・NPO団体 ・漁業協同組合 ・ボランティア団体 等
	外来生物防除対策事業	多様な主体による自主的活動の支援、および技術移転や地域参画等をめざした普及啓発活動を実施。	■東近江市伊庭内湖におけるナガエツルノゲイトウ駆除実演と研修会(滋賀県、東近江市、伊庭の里湖づくり協議会と共同)  ■NPO等による自主的な侵略的外来水生植物駆除活動の支援 約10件	外来水生植物を対象とした駆除に関する知識や監視・駆除のための普及啓発に関連した取り組みを継続する。	・各市 ・NPO団体 ・漁業協同組合 ・ボランティア団体 等